「生きている遺産」!? 農業遺産ってなあに?

我が国には、概ね100年以上もの歴史を持ち、社会や自然の変化に適応しながら、進化を続ける、次世代に引き継ぐべき、伝統的な農林水産業を営む地域が多く存在し、農業遺産に認定されています。

「移動消費者の部屋」では、世界・日本農業遺産の魅力について、中国四国地方を中心に紹介します。

開催場所•期間

合人社ウェンディひと・まちプラザ 南棟 1階 広島県広島市中区袋町6-36 令和5年8月8日(火)~8月22日(火) 休館日8月21日(月) 開館時間:9時30分 ~ 22時(初日は15時から、最終日は13時まで)

展示内容

農業遺産に関する紹介 パネル展示など

世界農業遺産認定、日本農業遺産認定

・にし阿波の傾斜地農耕システム(徳島県)

日本農業遺産認定

・たたら製鉄に由来する奥出雲の資源循環型農業(島根県)

日本農業遺産認定

・愛媛・南予の柑橘農業システム(愛媛県)

問い合わせ先

中国四国農政局 電話:086-224-4511(代表)

農村環境課(農業遺産関係)

担当:大島、佐々木、北谷(内線:2551、2555、2553)

消費生活課 (消費者の部屋関係) 担当:白鷺、木戸(内線:2314、2363)

受付時間 土・日 祝日を除く9時から17時

(お願い)

移動消費者の部屋にご来場される 際は、会場のルールに従った感染 症対策等のご協力をお願いします。 農林水産省 中国四国農政局 伝統の技術

にし阿波地域 ツチアゲ

壮大な景観

